

平成18年12月1日 ~ 平成23年3月31日

計画期間

(名称) 藤の木小学校マニフェスト《中期学校運営計画》

平成19年度版

### 学校教育目標

[ 藤の学び合い・響き合い ]

一人ひとりを大切にしながら 学び合う学校を実現します。

#### 《具体目標》

- 学び合い： 互いのよさを認め、共に高め合う学びを実現します。
- 表 現： 一人ひとりの子どもが進んで活動し、豊かに表現できるようにします。
- 解 決： 自ら課題を見つけ解決し、成就感や達成感を味わえるようにします。

### 学校経営方針

子ども・保護者・地域から信頼され、愛される学校づくりをめざします。

- ・ 『豊かな心』の育成のため、人や自然、文化、社会などとのふれあいの場を積極的にとりいれます。
- ・ 『確かな学力』の育成のため、学習意欲と学力の向上をめざし、わかる授業・できる授業を追求します
- ・ 生命と人権を尊重するとともに、安全・安心な人的・心的・物的な教育環境の整備に努めます。
- ・ 教職員一人ひとりが自覚と責任を持ち、誠実な言動と対応に努めます。
- ・ 教職員の連携・協力を図り、学校としての組織性・機能性を高めます。
- ・ 今日的な価値観の多様化に応じた適切な説明や情報の発信に努め、開かれた学校づくりをめざして家庭・地域との連携・協働を進めます。
- ・ 子どもや保護者・地域などの意見を学校評価などを活用して進んで収集し、学校の教育活動に積極的に反映していきます。
- ・ 教職員の資質・指導力（教師力）ならびに学校の組織力（チーム力）の向上のため、研究・研修を継続します。

### 指導の重点

1. 道徳学習や子どもの日常生活などを基盤として、自他の生命や人権などを尊重する態度・能力を育みます。
2. 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を有効に活用して、心身の調和がとれた指導に努めます。
3. 地域の人や自然、文化、社会などに関わる直接体験や疑似体験を通じた指導を積極的に進めます。
4. 同年齢・異年齢・大人・障害のある人・高齢者など、多様な人とのふれあい活動を積極的にとりいれます。
5. 自ら学び、考え、判断し、行動できる意欲や能力などを育てる問題解決活動を積極的にとりいれます。
6. 自他の思いや考えなどを進んで表現したり聴き取ったりできる態度・能力（コミュニケーション力）を育みます。
7. 基礎的・基本的な事項の定着を図るための反復学習を継続します。
8. 学習を振り返り、次に生かすための自己評価・相互評価を積極的にとりいれます。
9. 安全・安心を図るための危険予知・危機管理の能力を育みます。
10. 特別支援教育のよりいっそうの推進に努めます。
11. 情報を適切・安全に管理・活用できる能力を育むICT教育の推進に努めます。
12. 教職員の指導力や学校の組織力を高めるため、教職員の研修・研究をより充実します。

改善の視点

取組目標

①

今日的な社会の状況を踏まえ、今後ますます自他の生命や人権、社会のルール、公共心などを尊重する実践的な態度や能力を育むことが必要と考えます。

[社会性・公共心などの育成の視点]

- 道徳の授業を大事にするとともに、朝の会や帰りの会などの学級指導の場を、今後ともよりいっそう充実させます。
- 子どもの日常生活の身近な課題をタイムリーに取り上げ、事例を通して具体的に分かりやすく学習が進むよう指導します。
- 自分の思いや願いだけの判断で言動するのではなく、他の人の受け取り方や思い、考えなどにも思いや考えを巡らせて言動できるように指導します。
- ◎ 校外学習や宿泊体験学習などの場を生かして、体験的・実践的に社会や集団でのルールが体得できるように指導します。
- 子どもたちの育ちの状況を、自己評価や相互評価、学校評価などを有効に活用してとらえ、次の学習や指導の工夫・改善に生かします。
- 保護者や家庭、地域などの教育力は極めて重要な要素となることを意識し、情報交換を密にして、連携・協力して指導にあたります。

②

現代社会で問題提起されている子どもたちの心身の成長のアンバランスを考慮し、心身の調和のとれた成長発達をさらに促す指導が求められています。

[豊かな心・健やかな体・気力・体力などの視点]

- ◎ 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間、読書ならびに遊びや清掃などの作業的な体験活動も含め、総合的・全人格的な学びの場を通しながら、心身の調和のとれた成長発達を促します。
- 人や自然、文化、社会などに関わる直接体験や疑似体験、読書活動などを通して、心も豊かに育つよう指導します。
- 今日的な状況を踏まえ、給食指導を通しながらの食の教育（食育）や生活習慣の充実（早寝・早起き・睡眠時間の確保など）を図る指導に努めます。
- 子どもたちの心身の成長の状況を、自己評価や相互評価、学校評価などを有効に活用してとらえ、次の学習や指導の工夫・改善に生かします。
- 保護者や家庭、地域などの教育力も極めて重要な要素となることを意識し、情報交換を密にして、連携・協力して指導にあたります。

③

現代の子どもたちは、地域の人や自然、文化、社会などに関わる直接体験や疑似体験が不足しているとの指摘があります。従って、学校教育においても意図的・計画的・組織的・継続的に直接体験や疑似体験のできる学びの場を設ける必要があると考えます。

[体験的な学びの視点]

- 年齢が低いほど、直接体験がより重要であるとの認識のもと、学校内外において積極的に直接体験ができる学びの場を設けます。
- 観察・実験・飼育・栽培・製作・調査などの直接体験の学びの場を積極的に設けます。
- ◎ 体験的・実践的な学習が進むよう、意図的・計画的・組織的に学校行事や校外学習、宿泊体験学習、環境学習（ごみの分別・減量化・削減化）などを設定します。
- 直接体験が困難な内容については、ICT教材や視聴覚教材、図書教材などを有効に活用します。
- 地域の人や自然、社会などとのふれあいを直接体験できるよう、地域の人や公園、施設、商店、公共機関などとの連絡・連携を密にします。
- 直接体験や疑似体験の効果を、自己評価や相互評価、学校評価などを有効活用してとらえ、次の学習や指導の工夫・改善に生かします。

④

少子化・核家族化を背景に、子どもたちには人とのふれあいの機会が乏しくなっている現状があります。そうした中、学校教育においては、同年齢・異年齢・大人・障害のある人・高齢者など、多様な人々とのふれあいを通して学ぶ場が求められます。

[ふれあい活動・体験活動などの視点から]

- 学び合い・高め合いを深めるため、学級・学年を基本的な学習集団としながらも、時と場に応じた弾力的なグループ編成を活用しながら学習を進めます。
- 学び合い・高め合いを広げるため、時と場に応じて異年齢集団での学習を進めます。（集会活動・読み聞かせふれあい活動・特設合唱クラブ・特設球技クラブなどでの取り組み）
- 体験的・実践的に学べるよう、大人や障害のある人・高齢者など、多様な人々とのふれあい活動の機会を設けます。
- 保護者や地域、関係機関の人など、多様な人々との交流や指導を受ける場を設けます。
- ◎ 心を込めたあいさつのできる環境づくりと指導に努めます。
- 交流やふれあい活動などのあり方について、自己評価や相互評価、学校評価などを有効活用してとらえ、次の学習や指導の工夫・改善に生かします。

⑤

これからの社会に生きる子どもたちにとっては、問題場面において自ら学び、考え、判断し、行動して問題解決できる実践的な意欲や態度・能力などを育むことが必要と考えます。

[学力・生きる力・学習態度・学習習慣の視点から]

○ 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間のあらゆる場面において、自ら考え、判断し、行動できる意欲や能力などの問題解決力を育てる学習指導に努めます。

○ 社会的・具体的・実践的な問題解決力が身に付くよう、日常生活で起きる多様な友達関係・人間関係などの問題場面を的確にとらえて指導していきます。

○ 次の課題解決への意欲につながるよう、課題解決にあたっては成就感・達成感が体感できるよう指導を工夫します。

◎ 多様な問題解決の仕方を体験できるよう、友だちとの学び合い・高め合いの場を大事にした指導をします。

○ 学習の基礎・基本となる学習態度や学習習慣を大事にして指導に努めます。

○ 課題解決のあり方を振り返り、発展的に生かすことができるよう、自己評価や相互評価、学校評価などを有効活用してとらえ、次の学習や指導の工夫・改善に生かします。

⑥

これからの社会を自立して生きる子どもたちにとっては、言語を通して自他の思いや考えなどを進んで表現したり聴き取ったりできる態度・能力（コミュニケーション力）が必要と考えます。

[コミュニケーション能力の視点から]

○ 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間のあらゆる場面を通して、自他の思いや考えなどを的確に表現したり聴き取ったりできる態度や能力などのコミュニケーション力を育てます。

◎ 話すこと、書くこと、聴くことなどをバランスよく活用した、人との関わり合いや高め合いの場を設けます。

○ 保護者や地域、関係機関の人々とのふれあいやコミュニケーションを直接体験できる場を設けます。

○ コミュニケーションのあり方を振り返り、発展的に生かすことができるよう、自己評価や相互評価、学校評価などを有効活用してとらえ、次の学習や指導の工夫・改善に生かします。

⑦

読み・書き・計算などのように、繰り返しの学習の中で身に付いていくことも多いとの認識のもと、基礎的・基本的な事項の定着を図るため、反復学習の継続に努めます。[学びの基礎・基本の定着の視点から]

◎ 読み・書き・計算などのような繰り返しの練習や学びの場を大事にし、年間を通じて継続的に指導します。

○ 補充的な課題や発展的な課題などにより、子どもの実態・状況に合わせた多様な学習過程を設けるとともに、それらに応じた多様な指導のあり方も工夫します。

○ 保護者との連絡・協調も大事にしながら家庭学習との連携も進めます。

○ 反復学習や家庭学習のあり方を振り返り、発展的に生かすことができるよう、自己評価や相互評価、学校評価などを有効活用してとらえ、次の学習や指導の工夫・改善に生かします。

⑧常に自分の生活や学習を振り返り、次への工夫・改善に生かすため、自己評価や相互評価の活用が大切になります。

[振り返りや自己評価などの視点から]

○ 日々の生活や学習において、自分を振り返り、次の目標やめあての設定に役立てるため、自己評価・相互評価を日常的に意識し、活用できるよう指導します。

○ 自己評価や相互評価の方法が多様にあることを知って、その時と場に応じた方法の選択や工夫、活用ができるよう指導します。

◎ 子どもの生活や学習の振り返りのあり方について、学校評価など多様な場を通じて評価し、次の評価活動の工夫・改善に生かします。

<p>⑨</p> <p>今日的な社会状況を考えると、子ども自らが安全・安心を図るための危険予知や危機管理のできる能力を育てる指導が求められます。 [安全・安心の視点から]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時事情報などを活用して、タイムリーに疑似体験できる指導に努め、危機予知や危機管理の能力を育てます。</li> <li>◎ 年間の避難訓練計画に不審者・侵入者などへの対応の指導を位置付け、意図的・計画的・組織的に危機予知や危機管理の能力を育てます。</li> <li>○ 適宜現場での指導をしたり、交通安全教室を実施したりして、登下校や帰宅後の日常的な交通安全の意識や能力の育成指導に努めます。</li> <li>○ 安全・安心な学校づくり協議会やスクールゾーン協議会、懇話会などの多様な場を有効活用しながら、子どもの危機予知・危機管理の能力の育成や生活環境づくりなどについて、保護者・PTA、地域、関係機関などと連携・協力して進めます。</li> <li>○ 子どもの安全管理意識に関わる実態や状況の把握を学校評価など多様な場を通じて行い、次の指導の工夫・改善に生かします。</li> </ul>
<p>⑩</p> <p>発達障害や個々に課題を抱える子どもへの指導や対応などを、学校組織全体として理解し、連携・協力して進める、特別支援教育や人権・児童指導のよりいっそうの重要性が増しています。 [学校の組織性・機能性・チーム力の視点から]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援教育コーディネーターや人権・児童指導の担当窓口を学校内外に明確にするとともに、特別支援教育委員会や人権・児童指導担当部会を組織に位置付け、学校の組織性・統一性・機能性を持たせた指導に努めます。</li> <li>◎ 教職員の連絡時間や各種部会、学年会、職員会議などの場を有効に活用して、教職員全体がタイムリーな情報の共有と組織的・統一的・機能的な子どもへの指導や対応に努めます。</li> <li>○ 必要に応じて保護者・PTA、地域、関係機関との連携・協力を密にした指導や対応に努めます。</li> <li>○ 支障のない範囲で情報発信を積極的に行い、保護者・PTA、地域、関係機関などとの連携・協力を図ります。</li> </ul>
<p>⑪</p> <p>コンピューターなどがますます普及する今日的な社会状況を考えると、情報を適切・安全に管理・活用できる能力を育むICT教育の推進が求められます。 [ICT教育の視点から]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校としてのICT教育計画を生かして、学年発達段階に応じた情報の適切・安全な管理と活用の能力を、組織的・意図的・計画的に進めます。</li> <li>○ ネットデイにより整備したインターネット光通信の全室配備機能を授業の中で有効活用し、組織的・計画的・実践的にICT活用能力を育てます。</li> <li>◎ 子どもたちが体験的・実践的にICT環境に親しみ、学ぶことができるよう、教職員の指導力の向上とパソコン室の整備・充実に努めます。</li> <li>○ 子どものICT活用の実態や状況の把握を、学校評価など多様な場を通じて行い、次の学習や指導の工夫・改善に生かします。</li> </ul>
<p>⑫</p> <p>指導をより充実させるため、保護者や地域、関係機関などの指導力を積極的に活用していきます。 [保護者・地域などの教育力活用や連携指導の視点から]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時と場に応じて保護者や地域の方々のボランティアや関係機関等の協力を仰ぎ、指導がより充実したものになるよう工夫します。(教科指導・特別活動・総合的な学習の時間・クラブ・読み聞かせなど)</li> <li>◎ 小中一貫教育の実現に向けて、授業参観などの交流を通して相互の児童観・生徒観などについて見直し、藤の木中学校とのより一層連携を深め、その取り組みについて検討します。</li> <li>○ 保護者や地域、関係機関などの教育力の活用について、学校評価など多様な場を通じて評価し、次の活動や指導の工夫・改善に生かします。</li> <li>○ 子どもたちの成長や変容の姿を的確にとらえて指導にいかすため、授業</li> </ul>
<p>⑬</p> <p>指導の効果を上げるには、教職員一人ひとりの指導力と学校の組織力を高めることが求められます。そのため、教職員の研修・研究をより充実します。 [教育力向上のための研修・研究の視点から]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 授業研究を中心にした校内重点研究を継続します。</li> <li>○ 教材や指導などについて研究・研修を進める学年研究会を充実します。</li> <li>○ 指導や対応などについて研究・研修を進める部会や委員会を充実します。</li> <li>○ 横浜市教育委員会主催の研修会や研究会への教職員参加を積極的に行います。</li> <li>○ 南区や横浜市の各教科研究部会などへの教職員参加を積極的に行います。</li> <li>○ 研究や研修の課題や在り方については、自己評価や相互評価、学校評価などの多様な場を通じて評価し、次の研究・研修に生かします。</li> </ul>

## 人材育成の考え方

- ここ数年にわたり、2名ずつの新採用教員が着任しています。こうした現状を考慮し、若手と中堅、ベテランのバランスのとれた学年組織・学校組織をつくり、教職員相互が高め合い、活性化・機能化する学校づくりに努めます。
- 学年が一単位となった横層のグループ構成と、学年を縦につなぐ各部会や委員会の縦層のグループ構成とが、両輪のごとくに機能することが望ましい学校組織と考えます。横層の学年会と縦層の部会・委員会とを融合させながら、有機的に機能させていきます。
- 教職員個々の資質・能力や学校組織としての機能性を高めるため、外部講師を招くなどして校内研究と研修をより充実していきます。研究としては、授業研究を中心に据えた重点研究を継続的に進めます。また研修としては、人権・児童指導や教育課程などの全体研修会を意図的・計画的に実施します。
- 教職員個々の資質・能力や指導力を高めるため、それぞれが南区や横浜市の研究会に所属して、学校外でも専門的な研究・研修を重ねるよう促します。
- 新採用研修・初年度研修、2年次、3年次、5年次、10年次研修、教育実習指導などを相互に関連させながら、教職員一人ひとりも高まり、学校組織としても活性化・機能化するよう努めます。

## 平成19年度の重点取組項目

- ① 校外学習や宿泊体験学習などの場を生かして、体験的・実践的に社会や集団でのルールが体得できるように指導します。
- ② 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間、読書ならびに遊びや清掃などの作業的な体験活動も含め、総合的・全人格的な学びの場を通しながら、心身の調和のとれた成長発達を促します。
- ③ 体験的・実践的な学習が進むよう、意図的・計画的・組織的に学校行事や校外学習、宿泊体験学習、環境学習（ごみの分別・減量化・削減化）などを設定します。
- ④ 心を込めたあいさつのできる環境づくりと指導に努めます。
- ⑤ 多様な問題解決の仕方を体験できるよう、友だちとの学び合い・高め合いの場を大事にした指導をします。
- ⑥ 話すこと、書くこと、聴くことなどをバランスよく活用した、人との関わり合いや高め合いの場を設けます。
- ⑦ 読み・書き・計算などのような繰り返しの練習や学びの場を大事にし、年間を通じて継続的に指導します。
- ⑧ 子どもの生活や学習の振り返りのあり方について、学校評価など多様な場を通じて評価し、次の評価活動の工夫・改善に生かします。
- ⑨ 年間の避難訓練計画に不審者・侵入者などへの対応の指導を位置付け、意図的・計画的・組織的に危機予知や危機管理の能力を育てます。
- ⑩ 教職員の連絡時間や各種部会、学年会、職員会議などの場を有効に活用して、教職員全体がタイムリーな情報の共有と組織的・統一的・機能的な子どもへの指導や対応に努めます。
- ⑪ 子どもたちが体験的・実践的にICT環境に親しみ、学ぶことができるよう、教職員の指導力の向上とパソコン室の整備・充実に努めます。
- ⑫ 小中一貫教育の実現に向けて、授業参観などの交流を通して相互の児童観・生徒観などについて見直し、藤の木中学校とのより一層連携を深め、その取り組みについて検討します。
- ⑬ 授業研究を中心にした校内重点研究を継続します。

## これまでの取組結果

学校評価の保護者アンケートの回収率が年々上昇し18年度末は75%を超え、学校教育目標や学校行事に関する設問に、90%以上の保護者が目標を達成しているとの回答をいただいています。この事実から重点的に取り組んできた成果は出ていると考えます。しかし達成率が低かった回答もあるので今年度も重点的に取り組んでいきます。

## まちとともに歩む学校づくり懇話会の意見等

12月の授業参観・懇話会では、繰り返し行う指導も学校教育には大事なこととの視点から、学校教育目標「豊かな心」、気持ちのよいあいさつへの地域ぐるみの取り組みなどが話し合われ、授業参観で一生懸命な子どもたちの姿に接し、健康で素直な子どもたちが育っていることに感動したというお話も伺えました。

- ※1 この計画は、横浜市教育委員会の定める「学校版マニフェスト(中期学校運営計画)」として策定したものです。
- ※2 ◎：重点項目